

小さな自然再生活動支援助成事業

活動団体募集

地域の自然や生きもののために「小さな自然再生」の活動を行う市民団体・グループを支援します。

▼対象活動期間

2022年3月31日(木)まで

▼対象活動

次のいずれかに当てはまる活動

○地域の生物多様性の確保や、保全するための「小さな自然再生作業」(例・ビオトープづくり、外来生物の除去など)

○地域の生物多様性を知るための観察会や、生きもの調査

○コウノトリ野生復帰や生物多様性をテーマとした自然環境体験学習活動

▼対象者

次の要件を全て満たす市民団体・グループなど

○市内に活動拠点を有し、主に市内で活動している

○公共の福祉を目的とした自主的な活動をしている

○構成員が3人以上である

▼件数 予算の範囲内
▼助成金額

1件当たり1万円以上5万円以内(謝金、手数料、通信運搬費、消耗品費など)

※ただし、千円未満は切り捨て

※同じ申請者(団体等)が同様の活動内容で当該助成を受ける場合、3回を上限

▼申込み

2022年2月28日(月)までに、申請書および団体調書に必要事項を記入の上、提出してください。

※申請書・団体調書はコウノトリ共生課窓口または市ホームページ(ページ番号1005015(下の二次元コード)にあります。



竹林整備の体験学習 (Next Green但馬)

《問合せ》コウノトリ共生課

☎21-9017

コウノトリKIDSクラブ メンバー募集

生きもの調査などで豊岡の自然に触れませんか



2021年度コウノトリKIDSクラブのメンバーを募集します。

同クラブでは、豊岡の自然に触れ『命を見つめる心』を養います。

生きものが大好きな子どもも、ちょっぴり苦手な子どもも、一緒に楽しく活動しましょう！

▶定員 15人(申込み多数の場合は抽選)

▶参加費 年間1,000円(教材代)

▶申込み

5月12日(水)までに市ホームページ[ページ番号1016650(下記の二次元コード)]の専用フォームから申し込んでください。

市ホームページ内のページ番号

1016650

検索



▲コウノトリの観察会



▲特定外来生物の駆除

▶活動期間

5月23日(日)~2022年3月(8回程度)

▶内容

生きもの調査、環境保全活動、本市以外で活動する子どもたちとの交流など

▶対象

- 市内在住の小学4~6年生
- コウノトリや豊岡の自然に関心がある方
- 年間を通じて活動に参加できる方

コウノトリKIDSクラブ参加特典

●新メンバーには、KIDSクラブのオリジナルキャップとTシャツ、観察用ノートをプレゼント

●参加回数に応じて「生きものバッジ」がもらえる！

●豊岡の自然やコウノトリを大好きになれる！



▲生きものバッジ

《申込み・問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017

※掲載している情報は編集時点(4月15日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

「コウノトリ育む」商標の

使用には申請が必要です

「コウノトリ育む」は本市が所有する登録商標です。商品名や商品の説明に「コウノトリ育む」またはそれに類似するものを使用するには一定の基準を満たしている必要があります(使用には申請が必要です)。

▼申請が必要な「コウノトリ育む」商標の使用例

○商品名への使用

「○○さんが作ったコウノトリ育む美味しいお米」

○商品の説明への使用

「コウノトリ育むふるさとで栽培された大豆です」

▼「コウノトリ育む」商標使用基準

商標を使用できるのは次のいずれかに該当する場合です。

○コウノトリ育む農法により米または大豆を生産する団体または個人(市内で生産された米または大豆にあつては「コウノトリの舞」農産物の認定を受けているものに限る)

○コウノトリ育む農法により生産された米もしくは大豆を原料とした酒類、もち類もしくは加工品の製造または米大豆等の売買取引を行

う者

▼「コウノトリ育む」商標の2次使用

承認を受けた者は、使用承認を受けた商標を他者に使用させることができません(使用させる場合は、届け出が必要です)。

【届け出が必要な例】

生産者Aが「コウノトリ育むAさんのお米」で使用承認を受け、製造者Bがそのお米で作った「コウノトリ育むAさんのお米で作ったお酒」を製造・販売する場合
※生産者Aから2次使用の届け出が必要です。

申請から承認まで1カ月から半年以上かかる場合もあります。早めに相談してください。

《問合せ》 農林水産課 ☎23-11127

地震の被害を最小限に

住宅の耐震改修を補助します

耐震改修工事費および耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事費用を補助します。

耐震性を調査するため、簡易耐震診断(無料)を事前に受ける必要があります。

詳しくは、建築住宅課にお問い合わせください。

《問合せ・申込み》 建築住宅課 ☎21-9018

▶対象 1981年5月31日以前に着工した戸建住宅、共同住宅(アパート等)※一部対象外あり

▶申込み 建築住宅課に申請書を提出してください。申請書は市ホームページに掲載しています。(ページ下部の二次元コードのリンク先からダウンロードして使用してください)

豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金

○全体補強型

耐震性のある住宅に改修するための計画策定および改修工事に対する補助

・計画策定費補助
補助率：3分の2、上限20万円

・改修工事費補助
補助率：5分の4、上限120万円

○部分補強型

耐震性のある住宅に改修するための計画策定および改修工事に対する補助

・簡易耐震改修工事費補助
補助率：5分の4、上限50万円

○防災ベッド等設置型

・防災ベッド等設置費補助(定額補助10万円)

豊岡市住宅耐震リフォーム工事費補助金

○居室等補強型

住宅が倒壊しても生存空間を確保するため、居間または寝室の壁を補強するための計画策定および改修工事に対する補助

・耐震リフォーム工事費補助(一般型)
補助率：6分の1、上限50万円

・耐震リフォーム工事費補助(特別型)
補助率：3分の1、上限60万円

○豊岡市住まいの耐震化促進事業加算型

左記の「全体補強型」または「部分補強型」の改修工事と同時に行うリフォーム工事に対する補助

・リフォーム工事費補助
補助率：6分の1、上限30万円

※市内に本店・営業所を置く施工業者に発注すること

市ホームページ内のページ番号

1001010 🔍 検索

様式ダウンロード
市ホームページ



※掲載している情報は編集時点(4月15日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

広報とよおか 2021年5月号